

令和 3 年第 13 回
西条市教育委員会 11 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和3年第13回西条市教育委員会11月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 11月2日(火) 午後3時30分
閉会 同 日 午後3時51分

2 出席及び欠席

| | | |
|-----|----------|-------|
| 出席者 | 教育長 | 伊藤隆志 |
| | 教育長職務代理者 | 河本千恵子 |
| | 委員 | 鳳 慶洲 |
| | 委員 | 福田亜弓 |
| | 委員 | 一色一成 |

3 会議に出席した者

| | |
|----------|------|
| 管理部長 | 三好昭彦 |
| 指導部長 | 松井直樹 |
| 指導部副部長 | 合田公昭 |
| 教育総務課長 | 戸田章裕 |
| 教育総務課主幹 | 村上彰彦 |
| 学校教育課長 | 松本卓也 |
| 学校教育課主幹 | 黒河幸彦 |
| 社会教育課長 | 前谷浩教 |
| 西条図書館長 | 寺川友朗 |
| 教育総務課副課長 | 佐竹 浩 |

4 会議録署名委員

| | |
|------|------|
| 3番委員 | 福田亜弓 |
| 4番委員 | 一色一成 |

5 議 案 なし

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和3年第13回教育委員会11月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に福田委員と一色委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。

管理部長 ・教育長の事業、実施15件、予定20件、自然の家、修学旅行、

運動会、文化祭等の実施・予定状況 45 件、新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等 8 件について報告する。

・11 月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。

- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 河本委員 ・小・中学校の音楽フェスティバルについて、例年通りの開催か。保護者の入場などはできるのか。
- 学校教育課長 ・小・中学校とも、一斉に保護者全員が入場するのではなく、制限をかけて実施する。
- 河本委員 ・陸上記録会が予定されている。2・3 日前に競技場の方を通った際、児童らが種目別に練習をしており、素晴らしい競技場で試合や練習ができることは子どもたちにとって大変プラスになると思った。競技場での事前練習は、例年日にちを決めて実施しているのか。
- 学校教育課長 ・例年 2 日間ほどを競技場での練習日と設定して、いずれかの日に希望する学校が練習をしている。利用する学校の体育主任や担任が各場所に分かれて子どもたちの安全を確認しながら指導している。
- 河本委員 ・良い天気の中、子どもたちが恵まれた環境で一生懸命練習しているのを見て清々しい気持ちになった。子どもたちにとって良い体験になると思う。
- 一色委員 ・予定されていた行事の多くが実施できるような環境になり大変良かった。今年新入学になった子どもや保護者から、夏ごろまでは他のクラスとの交流が少なかったと聞いている。行事ができる環境になってきたことから、クラス交流等のアイデアを出していただけたらと思う。
- 学校教育課長 ・新型コロナウイルス対応は、感染縮小期となったため、例えば小学校では小規模校が一緒に自然の家に行くとか、交流学习を行うなど、また中学校では、部活動の練習試合などの交流ができるようになると思う。
- 福田委員 ・新型コロナウイルス感染症の感染が収まりつつあるなか、先

ほどの報告でも中止行事が少なくなり、開催行事が増えてきておりうれしく思う。感謝申し上げたい。

・小・中学校の音楽フェスティバルについても、去年は中学校が参加希望校のみ、小学校は中止であったが、今年は開催されることになり、保護者からもうれしいとの声を聞いている。大きな舞台での演奏は子どもたちにとって心に残る感動体験であり、他校の演奏を聴いたり、交流したりできる機会が少なくなっていたが、少しずつできる環境になってきたので、引き続き子どもたちの交流の場を作っていただきたい。

教育長

・ほかに意見等がないか問う。

(意見なし)

教育長

・続いて日程第4議案に入るが、議案がないため、日程第5その他に入るが、本日は各課からの報告事項がないため、なにか意見などがないか問う。

福田委員

・先日、保護者からタブレットの使用についての相談を受けた。内容は、子どもがタブレットに自分でアプリをダウンロードして使用しているとのことであった。以前には携帯電話、LINEのルール決めをしたと思うが、タブレット使用についてもルール作りが必要だと思う。

学校教育課長

・タブレット使用についてのきまりは大切なことである。教育委員会では、各学校に使用のきまりを通知しているが、子どもたちにどう周知していくかが課題になる。また、全国的にタブレットの家庭への持ち帰りも進んでいるが、SNSを通じたいじめなどが決してないように、情報モラル面の教育を徹底したうえで持ち帰りを考えている。

・ダウンロードや閲覧の制約については、一定制限をかけているが、すべてに制約をかけると授業での使用が不便になる場合があるので、子どもへの指導をきちんとしていくことで対応していくことになる。

福田委員

・子どもたちの好奇心は止めてはいけないと思っているが、犯罪に巻き込まれてはいけない。子どもはルールを教えられて解るので、犯罪につながる様々な事例を検討するような会があればよいと思う。

河本委員

・前回の定例会後にもタブレット使用のルール作りについて話

題になった。西条市は ICT について進んでいるので子どもたちの関心も高く、授業への活用も進んでいると思うが、一番はルール作りだと思うので、タブレットを有効に活用するためにも使い方やマナーを大事して進めていただきたい。余談ではあるが、小学1年生の孫にパスワードについて聞いたところ、「大事なものだから誰にも教えてはいけないよ」との返事があり、先生からきっちりと指導を受けているのだとありがたく感じた。こうしたことを子どもたちにルールとして教えていくことが必要だと思った。

鳳委員

・ルール作りということでは、PTA でも何年か前に「5つのルール」ということで作成して周知した。ルールを決める中에서도いろいろな賛否もあったがなんとか作ることができたのだが、時が経つとだんだん風化し、親も生徒も変わっていくので、継続して啓発していく必要がある。

教育長

・ほかに意見はないか問う。

(意見なしの声)

教育長

・令和3年第13回教育委員会11月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員